

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数：(実績なし)人(令和7年6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数：(実績なし)件(令和6年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額：(実績なし)円(令和6年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額：(実績なし)円(1日8時間あたり)(令和6年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率：(実績なし)%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1)キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL086-201-7250
(2)キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・労災保険、有給休暇
 - ・指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 連合本部事務所
〒703-8258 岡山県岡山市中区西川原251-1
おかやま西川原プラザ別館
電話：086-201-7250

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 188 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 77 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,615 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,554 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 26.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL086-226-3100
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 岡山市事務所
〒700-0914 岡山県岡山市北区鹿田町一丁目1番1号
岡山市保健福祉会館9階
電話：086-226-3100

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 122 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 68 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 10,543 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,160 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 22.6%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL086-426-3318
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 倉敷市事務所
 〒710-0834 岡山県倉敷市笹沖9番地1
 電話：086-426-3318

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 32 人 (令和7年6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 7 件 (令和6年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,025 円 (令和6年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,317 円 (1日8時間あたり) (令和6年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 24.6%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 0868-23-5378
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 津山市事務所
〒708-0885 岡山県津山市井口21-1
電話 : 0868-23-5378

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 22 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 9 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 10,696 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,383 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 21.6%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL0863-21-4510
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 玉野市事務所
 〒706-0012 岡山県玉野市玉6-16-16
 電話：0863-21-4510

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 9 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 5 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,036 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,411 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 23.8%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0865-62-2100
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
 （公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的就業であるため）
 ※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 笠岡市事務所
 〒714-0098 岡山県笠岡市十一番町 15 番地
 電話：0865-62-2100

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 109 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 38 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,336 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,570 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 24.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0866-62-8562
 - (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 井原市事務所
〒715-0006 岡山県井原市西江原町 2923 番地の 1
電話：0866-62-8562

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 45 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 17 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 10,977 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,450 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 23.0%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0866-93-9110
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的かつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 総社市事務所
 〒719-1156 岡山県総社市門田7 1 7番地-1
 電話：0866-93-9110

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 6人 (令和7年6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 2件 (令和6年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 10,732円 (令和6年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,237円 (1日8時間あたり) (令和6年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 23.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL0867-71-2134
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 新見市事務所
〒718-0011 岡山県新見市新見 1201
(老人憩の家 温故館内)
電話 : 0867-71-2134

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 18 人 (令和7年6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 8 件 (令和6年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,345 円 (令和6年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,416 円 (1日8時間あたり) (令和6年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 25.8%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 0869-64-3038
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 備前市事務所
〒705-0001 岡山県備前市伊部1776-1
電話 : 0869-64-3038

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 13 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 5 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 9,226 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 7,004 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 24.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0869-24-0467
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 瀬戸内市事務所
〒701-4252 岡山県瀬戸内市邑久町上笠加 125-1
電話：0869-24-0467

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 40 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 8 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 10,521 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,368 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 20.5%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL086-955-6466
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
待遇研修	派遣中	指定する派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 赤磐市事務所
 〒709-0816 岡山県赤磐市下市 597 番地
 電話：086-955-6466

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 105 人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 22 件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 10,675 円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,179 円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 23.4%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0867-52-4140
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 真庭市事務所
〒719-3143 岡山県真庭市下市瀬 558 番地 1
電話：0867-52-4140

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 14人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 8件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 11,498円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 8,686円（1日8時間あたり）（令和5年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 24.5%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0868-72-8711
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時的就業または短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 美作市事務所
〒707-0036 岡山県美作市北原498
電話：0868-72-8711

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 81 人 (令和7年6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 25 件 (令和6年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,308 円 (令和6年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,792 円(1日8時間あたり) (令和6年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 24.2%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL0865-54-0909
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業または短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 浅口市事務所
〒719-0104 岡山県浅口市寄島町 16010 番
寄島総合支所 2階
電話 : 0865-54-0909

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 38 人 (令和7年6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 9 件 (令和6年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 11,043 円 (令和6年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,157 円 (1日8時間あたり) (令和6年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 26.1%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 0869-92-9161
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 和気町事務所
〒709-0452 岡山県和気郡和気町益原681-1
電話 : 0869-92-9161

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的就業またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数 : 38 人 (令和7年6月1日現在の状況報告より)
2. 派遣先事業所数 : 9 件 (令和6年度事業報告書より)
3. 派遣料金の額の平均額 : 10,761 円 (令和6年度事業報告書より)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,359 円 (1日8時間あたり) (令和6年度事業報告書より)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 22.3%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
(1) キャリアコンサルティングの相談窓口 : TEL 086-480-0335
(2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的就業であるため)
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 早島町事務所
〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島 1291 番地 7
電話 : 086-480-0335

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時のかつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者数： 20人（令和7年6月1日現在の状況報告より）
2. 派遣先事業所数： 2件（令和6年度事業報告書より）
3. 派遣料金の額の平均額： 8,935円（令和6年度事業報告書より）
4. 派遣会員の賃金の平均額： 7,119円（1日8時間あたり）（令和6年度事業報告書より）
（労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。）
5. マージン率： 20.5%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結していない。
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 (1) キャリアコンサルティングの相談窓口： TEL 0865-64-5901
 (2) キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給

8. 福利厚生に関する事項
 - ・ 労災保険、有給休暇
 - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等
（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。）
 - ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし（臨時のかつ短期的就業であるため）
※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上

【派遣元事業主】

実施事業所 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会 里庄町事務所
 〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町大字新庄 2405 番地
 電話：0865-64-5901